

# 平成30年12月 市長記者会見 配布資料

## 発 表 原 稿

期 日 平成30年12月26日(水)

時 間 午前10時～10時15分

## 発 表 内 容

- 1 ヤマト運輸株式会社との包括連携協定の締結について  
……………<総務課>
- 2 漂着船等に対する注意喚起について  
……………<防災管財課>
- 3 年末年始の火災予防等について  
……………<消防本部>

### 【事前質問】

・事前質問はありませんでした。

## 市長記者会見発表内容 要旨 (H30. 12. 26)

### 1 ヤマト運輸株式会社との包括連携協定の締結について

<概要>

(平成 26 年 11 月)

○「地域見守りに関する協定」を佐渡市とヤマト運輸株式会社で締結

(平成 31 年 1 月)

○災害対応の強化、佐渡製品の販売促進、健康増進への支援など地域社会の活性化と市民サービスの向上を目的として包括連携協定を締結します。

・協定締結式：平成 31 年 1 月 8 日（火曜日）

午前 10 時から佐渡市役所で行います。

### 2 漂着船等に対する注意喚起について

<概要>

○北朝鮮籍と思われる漂着木造船が確認されています。

○冬型の気圧配置が強まると、更に、漂着木造船が確認される可能性が高まります。

○年末年始は、海上保安署等の関係機関との連絡体制を強化し速やかに対応できる体制をとります。

○漂着船等を発見した際は、近づいて確認などせず警察や海上保安署等に通報をお願いします。

### 3 年末年始の火災予防等について

【配布資料あり】

<概要>

○年末年始にかけ、一段と寒さが厳しくなると、火の取り扱い、暖房器具の使用が増え、ちょっとした不注意が原因で火災が発生しやすくなります。

○佐渡市消防本部では 12 月 29 日（土曜日）から 1 月 3 日（木曜日）まで、「年末年始消防特別警戒」を実施します。

## 【期間中】

- ・ 午前 10 時と午後 7 時に巡回広報を実施し、火災予防の呼びかけ。
- ・ 市の広報紙、消防本部ホームページに火災予防に関するポイント等を掲載し、防火意識の高揚を図る。

\* お出かけ前、お休み前に今一度火の元を確認するなど、火の取り扱いに十分注意して火災予防をお願いします。

○ 気象情報に注意し、水道管が凍結、破裂しないよう対策をお願いします。

(特に外気温がマイナス 4℃以下になるとき、外気温がマイナス 4℃より高くても強風が続くときは注意してください。)

○ 道路除雪がスムーズに行なえるよう、路上駐車や道路に雪を捨てないようにお願いします。